

中小企業政策審議会 小規模企業基本政策小委員会（第9回）

議事要旨

日 時：平成26年9月1日（月）14：00～16：00

場 所：経済産業省本館17階 第1～第3共用会議室

出席者：石澤委員長、阿部委員、門野委員、川田委員代理鰐淵氏、寒郡委員、小出委員、澁谷委員代理石毛氏、園田委員、高橋委員代理辻氏、高原委員代理上田氏、堤委員、鶴田委員、中村委員代理瀬上氏、西村委員、三神委員

オブザーバー：中小企業基盤整備機構 高田理事長、日本政策金融公庫 平松常務取締役、金融庁監督局総務課 曾根監督調整官、厚生労働省健康局 稲川生活衛生課長代理吉岡補佐、厚生労働省労働政策担当参事官室 青山参事官、厚生労働省職業能力開発局 高橋育成支援課長代理山地補佐、農林水産省食料産業局 内田企画課長、国土交通省総合政策局政策課 武藤政策企画官代理山川企画専門官、環境省総合環境政策局 大熊環境経済課長代理岡崎補佐、文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課 神田企画官代理佐藤係長、全国知事会調査第三部 古川参事、全国市長会経済部 高橋副部長、全国町村会経済農林部 小野副部長

経済産業省：松島副大臣、田中大臣政務官

中小企業庁：北川長官、小林次長、佐藤事業環境部長、丸山経営支援部長、米村参事官、山村広報・相談室長、蓮井企画課長、早田調査室長、菊川金融課長、渡辺経営支援課長、桜町小規模企業振興課長

議 題：小規模企業振興基本計画（案）の取りまとめについて

小規模事業者の経営の改善発達を支援するための商工会及び商工会連合会並びに商工会議所及び日本商工会議所に対する基本指針の改正について

※基本計画（案）の取りまとめ、基本指針の改正については、委員長一任で中小企業政策審議会に報告することです承された。

議事概要：各委員からの主な御意見は、以下の通り（発言者の確認をとったものではありません）。

1. 商工会・商工会議所について

○基本計画、基本指針の内容を今後どのように実行していくかが重要であり、商工会・商工会議所の機能強化、指導員や相談員の資質・能力向上に向けた教育が重要となる。

○商工会・商工会議所の支援に対する温度差をなくし、全ての商工会・商工会議所が強力に支援を行っていくようにする必要がある。

○これまでの受け・待ちの姿勢ではなく、積極・能動的な訪問や連絡により、小規模企業の課題や現状を把握し、その上で、小規模企業と支援機関が一緒になって課題解決に取り組むことが重要である。

2. 地方公共団体について

○地方公共団体、商工会・商工会議所、よろず支援拠点や認定支援機関等の連携が重要であり、これら関係者が議論したり情報共有したりする場が必要。

○地域の支援機関と地方公共団体が連携して地域経済の活性化を図ることが重要。

○地方公共団体が、小規模企業振興・支援に積極的に取り組むよう国から働きかける必要がある。

○基本指針の運用において、都道府県が関わるができるよう、連携の仕方に対する配慮が必要。

3. 伴走型支援について

○伴走型支援においては、支援機関が経営者を引っ張っていくというよりも、同じ目線で一緒に成長を目指すような体制となることが望ましい。

○伴走型支援は、即効性のあるものではなく、継続によって効果が上がっていくものであるため、着実に実施していくことが重要。

4. PDCAサイクルについて

○進捗管理が重要であり、こまめに進捗管理を行い、目標に対する現状の位置付けが分かる仕組みとすることが望ましい。

○成果を評価・検証するためには、年次、半期での数値目標を設定することが必要。

5. 広報について

○特に団体等に所属していない小規模企業に対してテレビ等を活用し、積極的に情報を提供・発信していくことが重要。

○支援機関が小規模企業に直接出向いていくことが広報にもつながる。

6. 支援機関全般について

○基本計画の内容を実行するため、支援機関のスタイルを変えていき、小規模企業にとって頼れる存在、相談相手として求められる存在を確立していくことが重要となる。

○これまでの支援機関は、目標設定の甘さ、責任の所在のあいまいさなどの問題があったため、今後見直していく必要がある。

○支援人材の強化を目指すには、支援人材に対する教育そのものを見直す必要がある。

○支援する際に、都市部と地方の環境や状況などの違いや地域の実情を考慮して、モデルケースを横展開していくことが重要。

○支援機関として、今後前向きに頑張っていきたい。

7. その他

○補助金の採択においては、事業プラン等を総合的に判断することが必要。

○中規模企業と小規模企業、地方と都市では、それぞれ小規模企業の有する問題は異なる。一度あきらめかけた小規模企業が、支援を受けようと感じるようにすることが重要。

○商店街は世代交代の時期を迎えており、若者の活用がポイントとなる。

○小規模企業自身が問題意識や改善意欲をしっかりと持つことが重要。

○今後、諸外国における小規模企業振興の事例共有などができると良い。